

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年3月26日（月） 15:30～16:50
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 有信、勝方、金田、小出、佐々木（毅）、マルクス、森脇、矢田の各評議員
（高祖、郷、榊原、佐々木（雄）、白井、関根、納谷、濱田、林、松本、丸本、村松、
の各評議員は委任状提出）
平野機構長、岡本理事、福島理事、館監事、島田監事、河野評価研究主幹、
中原学位審査研究主幹、福治管理部長、児島評価事業部長
ほか機構関係者
- 4 評議員会（第24回及び第25回）議事要旨について
平成24年2月に開催された評議員会（第24回）議事要旨（案）及び平成24年3月に持ち回りにて
開催された評議員会（第25回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事 《審議事項》

（1）各種委員会委員の選考について

①各種認証評価委員会委員

大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会及び法科大学院認証評価委員会の委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

②学位審査会審査委員

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

（2）評価関係規則の改正等について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえた認証評価手数料の引き上げ及び短期大学認証評価業務の廃止に伴う関係規則の改正等について審議が行われ、原案のとおり承認された。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局 以下同じ）

- 評価手数料の引き上げについては、運営費交付金による予算措置がなされない以上、やむを得ないと思うが、大学基準協会と比較すると、どのようになるのか。
- 大学基準協会の非会員が受審する際と同等の評価手数料となる。

(3) 中期計画の変更について

前回の本委員会にて承認された機構の今期の中期目標及び中期計画について、その後の財務省協議の結果、情報セキュリティ対策の推進に関して引用する政府決定を最新のものとするとともに、短期大学機関別認証評価業務の廃止に伴う中期目標及び中期計画の変更は行わないこととされたことを受けた中期計画の変更認可申請について審議が行われ、原案のとおり承認された。主な意見は以下のとおり。

- 短期大学機関別認証評価業務廃止について、中期目標及び中期計画と、年度計画や組織運営規則等の機構内諸規則との間で整合性はとれているのか。
- 今期中期目標期間においては、平成 21、22 年度に短期大学機関別認証評価の実績があるため、中期計画からは文言を削除しないこととなった。なお、年度計画からは既に削除しており、また、次期の中期目標及び中期計画では記載しないことになるであろう。

(4) 平成 24 事業年度計画について

平成 24 年度の年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本年度計画（案）について、今後の文部科学省等との調整により修正の必要が生じた場合は、会長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- 内部統制についての計画の中で、「機構のミッション等の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応」とあるが、リスクとは具体的に何を想定しているのか。また、平成 24 年度から新たに加える理由を伺いたい。
- 差し迫った大きなリスクがある訳ではないが、政府方針により独立行政法人で共通的に内部統制の強化が求められており、信用失墜や情報漏えいといった潜在的なリスクにも対処するため、今回新たに加えた。各事業においては、アンケートにより検証を行い、改善点の把握・対応に努めているが、今後も引き続き行っていくつもりである。
- 教育の質保証の国際化が各国で急速に進んでいくと予想されるが、日本でもこの機構が先導していかないと手遅れになりかねない。何か全体的な方針はあるのか。
- 現在、日中韓の質保証機関において、キャンパス・アジアプログラムのモニタリングに向けた検討を進めている。今後は各国及び各機関の質保証や単位互換の在り方を参考にした上で、ASEAN 諸国にも展開してゆき、連携体制の強化、評価者の受け入れなどで相互理解に努めてゆくつもりである。
- 「大学ポートレート（仮称）」の構築に向けて具体的な検討やシステム開発を進めるとの記述があるが、構築後、機構はどこまで実際の運営に関わってゆくのか。
- 平成 24 年度より、機構が事務局を務める大学ポートレート（仮称）準備委員会の下にワーキンググループを置き、大学における教育情報について、具体的にどういった情報を「大学ポートレート（仮称）」上で共有し公開していくのかの議論を進めていくこととなっている。また、構築後は、大学関係者が加わってシステムを管理・運営していくにあたって、日本学術振興会の学術システム研究センターのようなものを機構外部に設置する方向のイメージを持っている。

(5) 平成 24 年度機構内予算配分について

独立行政法人大学評価・学位授与機構会計規則第 9 条の定めに基づき、平成 24 年度の予算編成方針及び収入・支出予算額について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

- 調査研究事業経費や国際連携事業経費について、予算編成方針では「所要額を予算措置する」とあるが、配分額は減額されている。減額しても必要な事業を行ってゆけるのか。
- 国際連携事業については、出張人数を減らす等、経費の削減や効率化を図る一方で、日中韓連携事業については文部科学省から別途予算措置が見込まれている。また、機構としても調査研究事業及び国際連携事業は大変重要であると認識しており、不足時には機構長裁量経費から優先的に配分することも考えている。
- 「大学ポートレート（仮称）」は具体的に何を考えているのか。
- 大学の教育情報を、国公立大学関係なく、大学コミュニティとして共有できる形でデータベース化することを考えている。具体的にどのような情報を公表するか、また、使用者等については、受験生やマスコミ関係者等を想定しているが、今後さらに詰めていきたい。
- 日本私立学校振興・共済事業団では、私立大学のデータを収集し公開しているが、予算の中身が大きく異なる国立大学と私立大学の情報を統合し、比較することには問題があるのではないか。
- 統合ではなく、必要な部分をリンクさせるなどして、互いに連携をとりながら新たなデータベースを構築していけたらと考えている。

《報告事項》

(1) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 選択評価のみの受審が可能になるということだが、学生支援の問題や財務上の問題等の背景を考慮せずに、適切な評価を実施できるか懸念される。何か方策があるのか。
- 各大学が受審した認証評価の結果を参考にして選択評価を行うことを考えているが、実際に評価を行う平成 25 年度に向けて、更に具体的な実施方法については詰めていきたい。

(2) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

平野機構長から退任の挨拶が述べられた。

今回の評議員会については、後日事務局より連絡することとされた。

以上